

園芸福祉の誕生

—オルタナティブな地域，福祉，農業を目指して—

Constructing Process of Horticultural Well-being:
for the Alternative Community, Welfare and Agriculture

武山梅乗

Umenori Takeyama

1. はじめに

「植物（庭，グリーンハウスを含む）あるいは植物に関連する諸々の活動（園芸，ガーデニングなど）を通して，身体，心，精神の向上を促し，かつ鍛える療法」（日本緑化センター，1992）であり，作業療法の一つとして位置づけられている園芸療法（Horticultural Therapy）が日本に紹介されたのは1980年代初頭のことである（松尾，2013:31）。その後，財団法人日本緑化センターによって海外における園芸療法の現状が相次いで報告されたこと⁽¹⁾や，海外において園芸療法士の資格を取得して帰国した人たちが園芸療法の普及活動を始めたことなどによって，1990年代に入ると園芸療法に対する一般市民の関心が急激に高まり，講演会やセミナー，ワークショップなどの形をとりながら日本各地で園芸療法の啓発活動が盛んに行われるようになった。同時に，たとえば岩手県東和町（現在は花巻市東和町）のように，「まちづくり（地域活性化）」の文脈において園芸療法を活用する，あるいは活用しようとする自治体が全国にあられた。

しかし，園芸療法に対する市民や自治体の関心が高まる一方で，園芸療法の定義をめぐる混乱が生じるようになった。松尾英輔は，1990年代に園芸療法が急速に普及していく過程において，「その概念が拡大解釈される傾向がみら

れ」,「園芸療法の解釈が多様化して混乱を来たし,園芸療法とは何か,がわからなくなってきた」ことを指摘している。〈園芸療法〉を解釈することにおいて,治療・リハビリという本来の目的に用途を限定するものから園芸に関係することを実践すれば園芸療法であると断言するものまで幅広い立場がみられ,園芸療法というキーワードが勝手に独り歩きするという状況が生じてしまったのである(松尾, 2001; 2005)

私はちょうどその頃,園芸療法を活用していくことが全国的な関心を集めつつも,とりわけ行政がその活用施策を検討する上で抱え込む問題を,コミュニティ論,制度論の立場から検討していた(長尾・武山, 2000; 2002)。後述するが,園芸療法は,主としてのその園芸性に由来する多様な「効用」⁽²⁾をもつ。その多様な効用こそが,園芸療法が1990年代を通じて急速に普及した最大の理由であろうし,また,地方自治体がまちづくりの一環として園芸療法を取り入れようとしたのは,ひとえに園芸療法がもつその多様な効用を求めていることであるといえる。

しかし,その一方で,園芸療法の療法的性,すなわち「治療とリハビリテーションという目的のためにこれを利用する場合のみ園芸療法の呼称を用いる」という定義にみられるような園芸療法の専門的な,あるいは対象限定的な性質は,園芸療法が園芸由来の多様な効用を地域(コミュニティ)にもたらすことに制限をかけてしまう。たとえば,ある自治体がまちづくりの一環として園芸療法を取り入れようとしても,「治療とリハビリ」にその使用目的が限定されてしまうなら,園芸療法の社会的効用あるいは教育的な効用を期待することが難しくなってしまう。なぜならば,作業療法の一手段として位置づけられ,利用者個別のプログラムを作成して実施される園芸療法はあくまで特定の個人を対象とするものであり,個人に対する心理・生理・身体的効用が期待されるにとどまるからである。私は園芸療法が抱えるそのような問題を「制度的限界の問題」及び「アカウントビリティの問題」とよび,園芸療法がまちづくりという文脈において採用される場合に抱える諸課題について指摘しておいた(長尾・武山, 2002 : 61-63)。

私はまた園芸療法について考察した一連の論考で,1990年代を通じて急速

に普及した〈園芸療法〉という理念が、低成長期に資本主義システムから零れ落ちたセクションである〈地域〉〈文化〉〈福祉〉の3つを包摂し、経済的効用以外の価値にわれわれ目を向けさせることのできる魅力的なビジョンであるという評価を下す一方で、園芸療法が地域において実践される際に生じるジレンマについても指摘しておいた。それは、療法としての厳密性にこだわるのであれば園芸療法は治療やリハビリ以外の多くの効用、可能性を損なわざるをえないのであるが、しかし、その一方で、療法としての規定や手続きを一切無視した活動は、その時点でもはや園芸療法とはよべないのではないかというものである(長尾・武山, 2000; 2002)。

私が園芸療法をそのように評価してから10年という時間が経過したが、その間、私が指摘した〈園芸療法〉の抱えるジレンマを解決しうる概念が誕生し、その名の下に多くの活動が営まれ組織化され始めている。それが園芸福祉という発想である。

本稿では、まず園芸療法という理念の抱えるジレンマを再度問題にしてみたい。その上で園芸福祉という発想が園芸療法の抱える問題をどのような形で克服しようとしているのか、また、現在において両者の間にはどのような棲み分けがなされているのかを確認してゆく。そして最後に、園芸福祉の名において、どのような活動が実践されているのかをフォローし、その活動内容から再び園芸療法、園芸福祉のオルタナティブな可能性に目を向けてみたいと思う。

2. 園芸療法と園芸福祉

(1) 園芸療法の抱えるジレンマ

〈園芸療法〉という理念に内在するジレンマは、園芸療法の実践者たちが園芸療法について定義しその効用を説明する際に、あるいは園芸療法の研究のなかで「園芸療法」の名の下で実践される活動やその効用が整理される場合において比較的明瞭にあらわれる。たとえば、近藤まなみは、「植物(庭, グリーンハウスを含む)あるいは植物に関連する諸々の活動(園芸, ガーデニングなど)を通して、身体, 心, 精神の向上を促し, かつ鍛える療法」であるとする日本緑

化センター(瀧邦夫)の定義を園芸療法の定義として採用し、園芸療法を指導する人は園芸作業の専門家であるだけでなく医学的、福祉的な専門知識を持ちあわせていなければならないとその専門性を強調する一方で、園芸療法が障害者手帳を持たない人、心の悩みや社会的阻害感を持った人、ストレスにさらされた人にとっても有効な改善方法であることを示唆している(近藤, 1997: 116)。

近藤が採用する定義の提唱者である瀧(1994:36)は、ガーデニングや園芸が健全な人にも障害を持った人にも同じ効果をもたらすこと、園芸が「健全な」人も実践している「ノーマルな(普通の)」活動であることから園芸療法は精神的障害を抱える人々がより安定した状態に戻るために有効なリハビリ手段であることを指摘した上で、園芸療法の効用として、①不安と緊張がほぐれる、②創造的な表現ができるようになる、③衝動をおさえることができるようになる、④フラストレーションに耐えられるようになる、⑤計画、準備、判断ができるようになる、⑥自分の行動やその結果に対する自己評価が高まる等の点をあげている⁽³⁾。

また豊田は、「日本では病院や福祉施設で医師や作業療法士が治療行為・医療行為として行う園芸療法もあるし、資格を持たない人でも、園芸療法を理解して園芸活動のなかに園芸療法の考え方を取り入れていくことも含めて考えている」と述べ、園芸療法を「治療法」としてではなく「活動」として定義し、日本社会に適合する形態の園芸療法を、①医療・福祉、②農業・環境保全、③教育(人材の養成)という3つの立場から想定している(豊田, 1998)。

いずれの園芸療法の定義、効用の説明においても、園芸療法のもつ園芸性と治療性との間に揺れるジレンマをうかがうことができる。近藤や瀧は「治療とリハビリ」を目的とする、すなわち、その療法性を強調する園芸療法を定義として採用しているが、心の悩みやストレスを抱えた障害者手帳を持たない人、あるいは健全な人にまでその効用の及ぶ範囲を拡げる場合に、最初に定義として設定された園芸療法の境界線がきわめて曖昧なものになってしまう。また、豊田は、治療法としてではなく活動として園芸療法を定義することによって、「治療とリハビリ」以外の園芸療法の効用を留保しようとするが、その場合には、「治療とリハビリ」を目的とする園芸療法のもつ専門性や厳密な対象限定性

が失われてしまうことになる。

また、長尾（長尾・武山，2002）は、園芸療法の概念があまりに拡散している現状において、園芸療法の分析モデルを設定する必要があることを強調し、日本において「園芸療法」の名の下に実践されている活動を、Ⅰ技術形態（個別性／集団性）とⅡ目的・効果（治療性／集団性）という2軸から次の4つのモデルに分類して分析をしようとする。

長尾の説明によれば、①ケースワーク型（個別性－治療性モデル）とは、病院・福祉施設の利用者等、要援助者を対象とし、個人の治療・リハビリテーション計画にもとづいて園芸療法のプログラムを計画・立案・実施するモデルである。②グループワーク型（集団性－治療性モデル）とは、ケースワーク型と同じく病院・福祉施設の利用者等、要援助者を対象とするが、個人の治療・リハビリテーション計画において特にグループ・プログラムの効果を期待するモデルである。③職業リハビリテーション型（個別性－経済性モデル）は、病院や保健・福祉施設の利用者で社会復帰の可能性がある者を対象に、障害者等の職業訓練や社会参加促進を目的として農芸技術を活用しながら園芸作業を行うことで生産性と技術力を高めることを期待するモデルである。④コミュニティワーク型（集団性－経済性モデル）は、地域住民（あるいは当該地域への訪問者・観光客）を対象とし、園芸療法を通じてのコミュニティ・ディベロップメントを促進したり、それをPRすること等を通じて観光客誘致をはかりもって経済が活性化したりすることを期待するモデルである。

表1 長尾による園芸療法の分析枠組

Ⅱ目的・効果 Ⅰ技術形態	個別性 (個別援助技術)	集団性 (集団援助技術)
	治療性	①個別性－治療性モデル (ケースワーク型)
経済性	③個別性－経済性モデル (職業リハビリテーション型)	④集団性－経済性モデル (コミュニティワーク型)

(長尾・武山，2002:44)

長尾が提示したこの分析枠組は、社会福祉における援助技術の体系に即して設定されていて、「園芸療法」の名の下に実践されている多様な諸活動を整理するのに有効であり、とりわけ、地域（コミュニティ）が園芸療法の導入を決定する際に、どのような対象者に対し、どのような目標を設定して、どのような技術を用いて園芸療法の実践を計画立案していけばよいのかを示す最善の指標となることが期待されるだろう。しかし、長尾自身が「実際に日本で行われている園芸療法は、この分類のどれかに的確にあてはまるものではなく、複数の要素が組み合わされている」とことわっていることからわかるように（長尾・武山，2002：51）、この長尾の分析枠組にも、園芸療法の園芸性と療法性をめぐるジレンマが依然として残されているといえる。

このジレンマを引き起こすもの、そしてそれを解決する糸口は、園芸療法の実践者たちの言説のなかにはっきりとみることができる。

横浜市泉区にある知的障害者の授産施設「共働舎」の園長（インタビュー当時）であり、園芸療法研修会事務局長（当時）でもあった鈴木正明は、「共働舎」において園芸を作業種目として取り上げようとした際の「気づき」について次のように説明している。

植物を扱っている彼ら（共働舎で働く知的障害をもつ人たち）の姿を見る地域の人たちは、彼らの能力というか、人となりというものに対して、最初はとても誤解があるんですね。こんな奴らにこんな難しいことができるのか、肥料だって結局は職員がやっているんだろうとなるんですが、例えば自閉の人なんかは肥料の配合なんて絶対に間違いませんから。きちんと窒素なんかの配分を計量して肥料をやっているわけですね。…僕らが声高に知的障害者とはこんな人ですって言わなくとも、それは誤解はいっぱいあるんだけど、地域の人たちは了解をつけてくれる。…つまり、彼らも一人前の園芸をする人として了解をつけはじめてくれるわけです。それで彼らを頼ってくれるわけですね。園芸のできる人として頼ってくれる。だから花壇の注文もくるようになりますし…。そうすると、彼らに仕事をする人間としてのプライドが出てくるんです（長尾・武山，2002：67-68）

「共働舎」で実践されていたのは、先に示した長尾の分類でいうところの、③職業リハビリテーション型の園芸療法であるといえるが、ここで鈴木が語っていることは、園芸療法の直接的な効果というよりは、知的障害をもつ人たちが地域という文脈において園芸作業を行うことによって得られる社会的な効果(鈴木という言葉を借りるなら「アナウンス効果」)であろう。さらに、鈴木は、Horticultural Therapy の園芸「療法」という訳語に対して異議申し立てを行う。「セラピー」が日本語にきちんと訳せていない、普通に「療法」と訳されているのだが、療法とは医学モデルのイメージに毒された言葉で、医学モデルではない「セラピー」について考える時期に差し掛かっているのではないかと鈴木はいう(長尾・武山, 2002: 68-69)。「療法」という言葉ではもはや自身が行おうとしていることを言い尽くせない、自身が目指すものを十分に表現することができないというのである。

また、群馬県倉沢村(現高崎市倉沢町)に「花やハーブなど植物の生産農場」を営むフラワービレッジ生産組合を設立し、その理事長として活躍する近藤龍良も、園芸療法の療法的な切り口に限界を感じていることを私たちに打ち明けてくれた。園芸療法というと、どうしても治療技術、リハビリ技術がその中心にすえられ、その分だけ人間が花や植物と関係をもつことによる可能性やその可能性の社会的な意味が閑却されてしまうと近藤は考えていた。たとえば福祉施設のなかで園芸が療法として実践される場合、園芸の生産としての側面、あるいは経営としての側面はその視野に入っていないことを近藤は指摘する。フラワービレッジでも障害をもった人たちが働いているが、彼らにとってフラワービレッジが働く場であるということが最も大切なことであり、生産の場、経営の場として自立していくことが、彼らの人間的な自立に結びつくのだと近藤はいう(長尾・武山, 2002: 68-69)。

園芸療法という切り口に疑問を感じていた近藤が、進士五十八、吉長成恭らとともに立ち上げたのが後述する「日本園芸福祉普及協会」である。園芸福祉とは、園芸療法が可能性としてもつさまざまな効用を留保しつつ、園芸療法が抱える制度的な限界を乗り越えてみせようとする新しい概念であるといえるだろう。1990年代、とりわけ、まちづくり(地域活性化)という文脈において多く

の人々によって希求されていた〈園芸療法〉とは、本当はこの「園芸福祉」の方だったのではないかという私の問いに対して近藤は次のように述べている。

これ（園芸福祉）ですよ。…コミュニティですね。花や園芸，緑を介在させた福祉的意義のあるコミュニティですね。コミュニティにならないとやっぱり趣味の範囲になってしまうと思うんです。…コミュニティが非常に重要で，特に福祉の問題はそうですけど，みんなと一緒にいるというところに独立性，独自性が出てくるわけですから。地域づくりですよ。花を介在させた，福祉的效果のある…。福祉的效果のあるというのは元氣な社会をつくる，そんな地域づくり…（長尾・武山，2002：73）

（2）〈園芸福祉〉の誕生

「園芸福祉」とは何だろうか。園芸福祉普及協会の会長である進士五十八（2006）によれば，園芸福祉とは，「花・果物・野菜・その他の緑の栽培や育成，配植，配置，交換・管理・運営などを通じて，みんなで幸福になろうという思想であり，技術であり，運動であり，実践」であるという。この進士の定義を理解する上で最も重要なことは，園芸福祉が園芸療法に対してとる関係性であろう。園芸療法が一つの治療法，すなわち手段であるのに対して，園芸福祉はたとえば「花が好きだから，楽しいから，仲間がいてうれしいから，花とつきあおう」というような目的そのものであると進士はいう。この定義は，園芸福祉のもつ「多面的」な，あるいは「ホーリスティック」な性格を強調するものであり，園芸療法は園芸福祉という目的を実現するための一手段（しかし，それは重要な手段である）として位置づけられている（進士，2007）。

また，松尾英輔は，園芸の効用とその対象者という点から園芸福祉を園芸療法と区別している。松尾（2009）によれば，1990年代，園芸療法の解釈が著しく拡大された結果，園芸療法を学ぼうとする市民に対し「園芸療法はいい加減だ」という不信感を抱かせてしまった。同じ頃，園芸療法の専門性，限定性を強調しすぎることで，園芸療法の研究会・勉強会に参加していた（高齢者の医療費増加に悩む）自治体の関係者に「病気や障害をもつ市民を対象とする園芸

療法にはなじみにくい。なぜなら、元気高齢者が病気にならないような対策が求められているから」という印象を与えてしまった。また、その一方で、園芸療法への期待から園芸療法士の資格制度を整備してほしいという要請が強くなってきた。そのような動向を背景として、園芸療法の定義づけをし、一般市民が日常的に行う園芸との違いを明確にする必要性が出てきたという。

その必要性に応えるべく、松尾は園芸のもつ効用という点から、園芸療法と園芸福祉を区別する。園芸には生産的効用、経済的効用、環境的効用、心理的・生理的効用、身体的効用、社会的効用、教育的効用、精神的効用などの効用がある。そのような園芸の諸効用のなかで、これまでは「商品となる良い生産物をできるだけたくさん作り出し、経済的利益を上げること」、すなわち生産的効用と経済的効用が異常ともいえるほど大きく取り上げられてきた。その他の効用、園芸がもたらす「幸福」のいくつかの側面をあらわす効用は量的に測定することが難しく、私たちはそれについて認識しつつも、それに対して名前をつけてみたり、それらを活用する活動を積極的に進めたりすることをしてこなかった(松尾, 2001; 2009)。

松尾はそのような人間の幸福(治療やリハビリも含めた身心の健康, 人間的成長などを含めた生活の質「QOL」の向上)を増進するために、すべての市民を対象に園芸のもつすべての効用を活用しようとする実践のことを「園芸福祉(Horticultural Well-being)」とよぶ。しかし、市民のなかには、高齢者も含めて心身に何らかの不都合をもつために園芸を自分だけでは自由に行うことができない、したがってその効用を享受するためには誰かの支援を要する人もいる。そのような市民(高齢者や障害者)が専門家に支援されることによって園芸のもつ効用を享受し、より幸福にならんとする手続きを松尾は園芸療法(Horticultural Therapy)とよぶ(松尾, 2001: 9)。

園芸療法と園芸福祉の共通点、相違点を松尾の定義に従って示せば、表2のようになる。松尾のこの定義によれば、園芸の効用を活用して健康で豊かに人間らしく生きることを目指すという目標・ねらいは両者ともに一致しているが、その対象者と活動内容、専門家による支援の方向性などに両者の相違点が大きくあらわれている。

園芸福祉が、助言や指導があれば、あとは自分の力だけでも園芸を実践し、園芸の恩恵を享受できるすべての市民（健常者）を対象者とするのに対して、園芸療法は「心身の場面で療法的なかわりを要する市民」（健常者以外の市民）を対象者とする（ただし、市民が健常か心身の面で専門家の支援を必要とするかを判別することはとても難しいと松尾はいう）。

この対象者の属性の違いから、園芸福祉の主な活動は、健康の維持増進や仲間づくり、まちづくりになり、園芸福祉士などの専門家の対象者に対する関係はアドバイザー、インストラクター的になる。その一方で、園芸療法は治療、リハビリテーション、介護・ケアなどを主な活動とし、園芸療法士と対象者との関係は治療的、カウンセラー的なものとなる。園芸療法士は、療法的なかわりが必要な人を対象に園芸福祉の実現を目指すことから、専門化された知識

表2 松尾による園芸療法と園芸福祉の共通点／相違点

項目	園芸療法	園芸福祉	
共通点	園芸を楽しみながら、その効用を活用して、健康で豊かに人間らしく生きることを目指す		
相違点	①対象者	療法的なかわりの必要な人	健常者
	②活動のねらい	園芸を療法として使う	園芸を楽しむことを学ばせる
	③活動内容	治療、リハビリテーション、介護・ケア	介護予防、健康の維持増進、生活の質の向上、仲間づくり、地域づくり
	④進め方	客観的に冷静に観察しながら本人の治癒力を引き出す	ともに園芸を楽しむ
	⑤活動の性格	治療的、カウンセラー的	アドバイザー、インストラクター的
	⑥療法面での専門性	深い(高い)	浅い(低い)
	⑦施設・病院での他の療法的専門家とのかわり	療法専門家なので、必ずしも必要ではないが、医師、看護師などと常に連携して被対象者にかかわることが望ましい	必要
	⑧⑦の専門家との関係	協同	支援・補助

(松尾, 2005 : 375 ; 2013 : 41) をもとに作成

と熟練した技術を獲得していることが要求され、対象者の心身の状況を理解した上でそれに合った園芸作業を活用できなければならないとされる（松尾，2005）。

3. <園芸福祉>という実践

(1) 園芸福祉普及協会の役割

「園芸福祉」という言葉は、1998年に初めて提唱されたというが（松尾，2005:373），それが確固たる理念として明確な像を結ぶためにはあと数年の時間を必要としたのではないだろうか。<園芸福祉>は2000年代，ゼロ年代を通じて，次第に今あるような明確な形をとっていったのではないだろうかと私は考えている。

<園芸福祉>の誕生に理論面で大きな貢献をしたのは，園芸福祉を園芸の効用という点から定義し，園芸療法との関係性を明らかにした上で，園芸福祉の名の下に行われる諸活動の展望と課題を整理した松尾の諸業績であろうが，実践面からいえば，園芸福祉士資格制度の運営や園芸福祉シンポジウム等の開催を通じて園芸福祉の実践者たちを育成することで，あるいは地域において展開される個々の実践を<園芸福祉>として体系化することによって，その誕生に大きく貢献をしたのは日本園芸福祉普及協会であろう。

日本園芸福祉普及協会は、「植物や園芸・農芸作業を介してもたらされる福祉・健康・教育・環境・コミュニティ形成などへの効果の調査・研究，および普及・啓発・実践に関する事業を行い，人間の自然治癒力を高める代替医療的な分野を含め，園芸・農芸に携わることにより，生きがいを持ち生涯現役で暮らすための環境や地域設備の充実に寄与する」⁽⁴⁾ことを目的とし，当時東京農業大学の学長であった進士五十八，脳神経を専門とする医学者で広島国際大学教授の吉長成恭らを中心に全国から産学官の個人・団体・法人を含めて約300人近い有志が集まり，2001年に任意団体としてスタートした。翌2002年には東京都から特定非営利活動法人として認証されて現在にいたっている。

日本園芸福祉普及協会では，先に述べた進士による園芸福祉の定義をそのま

ま協会の「園芸福祉」の定義として採用している。その定義の下で行われる園芸福祉の活動は、「青空のもと、さまざまな場所で営まれる植物の種子～発芽～成長～開花～結実～収穫というプロセスに幅広い年代の人々が参加、植物と接する活動を通して、楽しみや喜びを共有することであるから、その活動領域は、代替治療の分野から環境保全や地域・まちづくり、さらに情操教育や生涯学習、障害者・高齢者福祉まで幅広い分野」に及ぶとされている（近藤・大野，2007：33）。あるいは、園芸福祉の活動は、「それぞれの家庭ばかりでなく、近隣や地域社会のなかで人々と交流しながら、楽しい時間の過ごし方や、それを体感できる場所や時間を作りあげていく活動」であるとも説明されている。

日本園芸福祉普及協会が行う事業としては、「①植物に接することや園芸・農芸作業を通して地域福祉の充実やコミュニティの育成につなげる活動を普及・啓発する事業，②植物に接することや園芸・農芸を通して各種施設や地域づくりを推進する事業，③植物に接することや園芸・農芸作業を通して、障害者や高齢者などのリハビリや健康回復・社会的自立を支援する事業，④上記の現場で求められる人材の育成や園芸福祉士の資格制度に関する事業，⑤国内外を含め花や緑の普及団体などとのネットワークの形成や連携を促進する事業，⑥地域の絶滅危惧植物の保護活動や生産活動を支援する事業，⑦上記①～⑥にかかわる調査企画・研究開発やそれらの受託事業，⑧会報誌の発行やホームページ作成を通しての情報提供事業」などが掲げられている。

日本園芸福祉普及協会が実際に行っている活動としては、園芸福祉シンポジウム（通常総会に合わせて全国各地で年1回開催）、園芸福祉全国大会（園芸福祉の全国的な普及のため、全国各地のさまざまな活動の紹介・意見交換・人材交流の場として実行委員会形式で開催）、実践事例発表会（初級園芸福祉士および園芸福祉士の実践・活動事例の発表、意見交換、交流を交えた発表会を初級園芸福祉士養成講座の開催地で実施）の開催や地域支援（地域の活動に対する情報の発信・収集、助言・相談の実施）などがあげられる。それらの活動も園芸福祉を实践する個人、組織・団体のネットワークの形成や実践者への情報提供において重要な意義をもつが、協会が行う活動のなかで最も重要なのは、園芸福祉士資格制度の運営であろう。

園芸福祉士とは、「園芸福祉活動を実践し、地域に根付かせ、大きな輪に育てていくための人材として日本園芸福祉普及協会が認定している資格」で、「園芸福祉に関する幅広い理解と知識、技能を持ち園芸福祉活動を地域で実践していく役割を担っている」初級園芸福祉士と、初級園芸福祉士が一定の条件を満たした後、資格審査を受けて合格することでなることができ、「園芸福祉活動を実践することはもとより、園芸福祉活動の地域への普及や啓発、地域のリーダー、コーディネーターとしての役割を担う」園芸福祉士の資格がある。現在、全国で約2,300名の初級園芸福祉士と約230名の園芸福祉士がいて、「福祉施設・病院・学校・幼稚園・保育園・農園・公園・地域づくり・まちおこし・子育て・生涯学習・介護予防・ボランティア」など様々な分野で活動を行っている。

日本園芸福祉普及協会の園芸福祉に対する考え、あるいは協会が行っている事業や活動を以上のように一通りあげてみたところで、園芸福祉の名の下に行われている活動を具体的に、明確なイメージとして思い浮かべることは難しいに違いない。なぜならば、「花・果物・野菜・その他の緑の栽培や育成、配植、配置、交換・管理・運営などを通じて、みんなで幸福になろうという思想であり、技術であり、運動であり、実践」であるという進士の定義に従えば、園芸福祉とは目的そのものであり、多面的かつホーリスティックな性格をもつからである。「代替治療の分野から環境保全や地域・まちづくり、さらに情操教育や生涯学習、障害者・高齢者福祉まで」、その目的にアプローチする道筋はおそらく幾通りもあると考えられるのである。

日本園芸福祉普及協会の最大の存在意義は、＜園芸福祉＞という理念を実践する人材（初級園芸福祉士及び園芸福祉士）を育成し、育成した実践者たちに対して情報やノウハウの提供や人的なネットワークを活用した支援を行うことであろう（粕谷，2012：5）。＜園芸福祉＞とは、結局のところ、各地域で実践されている園芸福祉活動の総体であるとしかたないものであるが、一見すると個々バラバラに見えるそれらの実践を、各種の事業や活動を通じて園芸福祉の名の下に体系化しているのが日本園芸福祉普及協会なのである。

(2) 園芸福祉の実践

園芸福祉の活動は「まちづくり」、あるいは「仲間づくり」といったコンテキストと関連づけられる際にもっともはっきりと目にみえるものとなる。たとえば、日本園芸福祉普及協会の理事でもある吉長は、「…園芸活動にはさまざまなコミュニケーション効果がある。公園や緑地、校庭に整備された花壇やビオトープを活用し、地域コミュニティの再構築や世代間交流のための園芸を通じたプログラムを展開してみてもどうか（傍点引用者）」という提案をしているが（吉長，2002），その提案のなかに「園芸福祉」という考えが最も明瞭な形としてあらわれている。地域（コミュニティ）がつくられる，あるいは人と人がつながる，そういった活動のなかにおいてこそ園芸を通じて実現できる幸福＝福祉が可視的なものとなるのである。実際に，各地で園芸福祉の活動を実践している組織・団体では，「人と地域と自然の新たな共生を求める」，「みんなをつなぐきっかけをつくる」，「心豊かなコミュニティの創造や仲間づくり」等を活動の趣旨・目的として掲げている場合がとても多い⁽⁵⁾。また，表3は日本園芸福祉普及協会の初級園芸福祉士カリキュラムを示したものであるが，これをみ

表3 初級園芸福祉士のカリキュラム

前期	1日目	第1講座	園芸福祉の活動とは ①いま、なぜ園芸福祉の時代なのか ②園芸福祉と心身への効果
	2日目	第2講座	活動を地域のなかに普及する ①園芸福祉活動の組織・人づくり ②園芸福祉の事業化と運営管理
		第3講座	コミュニティづくりに生かす ①地域から始める園芸福祉活動 ②遊休地を利用したモデルプラン立案実習
後期	3日目	第4講座	植物をよく知り活用しよう ①園芸福祉にかかわる植物の種類と育て方 ②モデルガーデンづくり実習
	4日目	第5講座	誰もが楽しめるプログラム ①地域で展開する多彩な実践のために ②ペットボトルを活用した立体花壇づくり実習

日本園芸福祉普及協会のHP (<http://www.engeifukusi.com/>) より作成

ると、園芸福祉士の活動において、地域(コミュニティ)そのものやコミュニティづくり、あるいは組織・人づくりがいかに重要なものとして位置づけられているのかがわかる。

園芸福祉の活動がどのような形で「まちづくり」や「仲間づくり」と結びついていくのかを埼玉県川越市で活動する特定非営利活動法人「土と風の舎」の活動事例のなかにみてみたい⁽⁶⁾。

渋谷雅史は工学部機械科卒のエンジニアであったが、友人に誘われて農業の道に入り、仕事としてというよりは個人的な楽しみとして、自分にとって身近な地域である川越でみんなと農業を行いたいと考えていた。埼玉県では1999年度から2002年度にかけて、園芸療法を広義にとらえた「癒しの園芸活動」を推進するために、その指導者養成研修を開催したが、渋谷はそれに参加する。しかし、当時まだ園芸活動を取り入れている福祉施設等は少なく、研修で学んだことを活かせずにいた渋谷は、他の研修終了者たちとともに「実践の場をつくろう!」「ネットワークをつくろう!」と、2002年8月に川越市内の農地(畑20a, 果樹園10a)を活用して「こえどファーム」を開園、高齢者との農業体験を開始した。そして同年、「人と自然と地域との新たな共生」を基本理念とし、「園芸や農を通して障がいや世代、立場を超え、誰もが自然と触れ合える場(場所・機会・時間)をつくり、人々の心身ともに豊かでいきいきとした生活を支援することを目的」とする「土と風の舎」を結成(NPO認証は翌2003年)する。

土と風の舎では、「園芸や農を通して障がいや世代を超えて誰もが自然と親しみ、心も体もより豊かになること」を「癒しの園芸福祉」とよび、その活動の対象として「福祉、医療、保健、介護、教育、保育、まちづくり、環境保全」などをあげている。具体的な活動内容としては、①参加体験型ファーム「こえどファーム」における様々な活動や、②訪問型園芸体験プログラム「お出かけ園芸広場」、③障がい者自立就労支援「みどりの架け橋」、④園芸福祉や園芸療法、障がい者就労支援などに関するセミナーや勉強会の開催などがある。

「こえどファーム」は、植え付け、お花見(花摘み)、収穫、料理・クラフトができるように多くの花や野菜が育てられている「楽しみの花・ハーブ・野菜エリア」と、農業体験の他、事業展開のことも考えて小麦やそばを栽培する「ちよっ

と本気な生産エリア」, 栗の木 20 本の他さまざまな果樹を育て, 冬にはドラム缶を使った炭焼き塾が開催される「果樹・イベントエリア」に分かれており, そこで「親子の農業・自然体験」や市民向け農業講座である「小江戸川越一快適・農園ライフ」, 後述する「アグリチャレンジ」などの活動が展開されている。

「お出かけ園芸広場」は, 植物や自然に触れたいが機会・場所のない人に対して出張タイプの自然・園芸体験プログラムを提供するものであり, 認知症高齢者のグループホームでの園芸療法(ただし, 治療・リハビリを目的とする厳密な園芸療法ではない), 精神科デイケアでの園芸活動の他, 高齢者施設での園芸サポートや寄せ植え, クラフト, 草木染めなどの体験教室・園芸講座などが開催されている。

農業や園芸を活用した障がい者の就労支援活動である「みどりの架け橋」では, 精神障がい者を対象とする自立・社会参加プログラムである「アグリの会」, こえどファームで行われる障がい者の農業実習・就労訓練である「アグリチャレンジ」, 精神障がい者向けの各種訓練プログラムの開発・提案などの活動が行われている。

渋谷は, 将来的に NPO 組織としてのどのような活動目標を掲げているのかという私の問いに対して, 「組織としての活動目標は立てない。NPO のメリットを活かして自由に活動する。楽しいこと, やりたいことが出てきたらそれをやる。NPO もファームもきっかけづくりの場, みんなをつなぐ場であって組織そのものが重要なのではない」と答えてくれた。渋谷は, 土と風の舎の行う活動が「きっかけづくりの場」となればそれよいと考えているという。以上で紹介したような「園芸福祉」活動を行うことを通じて, 人と人との「つながり」が生まれる。たとえば, あえて「集いの場」を設定しなくても, 「親子の農業・自然体験」でファームに集まった親子間に自然に「つながり」ができる, 同じ問題を共有する親子のネットワークが農業・園芸を通じて構築されてゆくと渋谷はいう。その「つながり」の構築は, 時に障がいや世代, 立場を超えてなされるが, それは農業・園芸, あるいは自然環境を媒介とすることで初めて可能になると渋谷は考えている。また, 人と人との間にそうした「つながり」をつけることは, 「社会的な弱者とされる人が幸せになるため政策」, いわゆる福祉制

度とはまた別の形で、障がいを抱えた人や子育て家庭を支援する道を見いだすことにもつながってゆく。ここでは、いわば、オルタナティブな福祉が想定されているのである。

4. オルタナティブな福祉，農業，地域を目指して

渋谷が考えているように、〈園芸福祉〉とは、あるいは、社会福祉制度のなかで展開されているようないわゆる社会福祉とは別の、オルタナティブな福祉を想定することであろう。それと同時に、〈園芸福祉〉は、オルタナティブな農業を構想することにも途を開く。〈園芸福祉〉の理論的構築に大きな貢献をした松尾(2013)は、産業としてある農耕・園耕にあつては、当然ながら生産的効用と経済的効用への期待が突出して大きなものとなり、植物の手入れそのものを楽しもうという取組みよりも失敗のない取り組みが求められ、時にその仕事は「苦役」となることすらあることを指摘する。そこでは一番美味しい野菜や果物を育てた人がそれを自分で味わうことすらはばかられる。これに対して、農耕・園耕を「芸」としてとらえる農芸・園芸の場合においては、「植物の手入れを楽しみ、その成長を喜び、収穫物を味わう、環境がよくなる、家族や近隣との関係が円滑になり、地域社会が緊密なものになる、子どもが植物を学ぶ、活動によって体力の衰えを遅らせるなど」、農業・園芸業では限定されていた様々な効用が期待できると松尾はいう。フラワービレッジの近藤がいつていたように、園芸療法という切り口では、松尾の指摘とは逆に、農耕・園耕のもつ生産的効用、経済的効用を掬い上げることができなかつたが、園芸福祉という切り口ではそれらを留保しつつ、その他の多様な効用をも期待することが可能になる。〈園芸福祉〉の園芸は、農業のオルタナティブなあり方を私たちに示しているのである。

そしてまた、〈園芸福祉〉は、私たちにオルタナティブな地域(コミュニティ)のあり方をも指し示している。園芸福祉の実践者たちは、園芸福祉活動を通じて「ソーシャル・キャピタル(地域の絆資本)」を構築していくことを活動にとって最も重要な課題の一つであると考えている(吉長, 2007; 高松, 2013)。ソー

シャル・キャピタル (social capital) とは一般的に「社会関係資本」と訳されており、社会関係資本の論者の一人であるパットナム (Putnam, R.D.) は、それを、個人間のつながり、つまり社会的ネットワークと、そこから生じる互酬性と信頼性の規範であると述べている (Putnam, 2000 = 2006)。世界銀行が社会関係資本の有効性に目をつけ指標開発に着手したことを皮切りに、イギリスやニュージーランドでは社会関係資本という概念が政策に組み込まれた。また、特にその公的財 (public good) としての側面に着目するパットナムの社会関係資本⁽⁷⁾は、日本でも政策的に援用され、2003年に内閣府は「ソーシャル・キャピタルー豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」という調査報告をまとめた。この報告では、社会関係資本の定量的把握を行うため、パットナムの定義から社会関係資本の構成要素を「つきあい・交流 (社会的ネットワーク)」「信頼 (社会的信頼)」「規範 (互酬性の規範)」の3つとし、その測定指標を次の表4のように設定している。

おそらく園芸福祉活動を実践している組織・団体の多くが目標として掲げているコミュニティづくり (まちづくり) とは、伝統的な地域共同体の回復を意

表4 社会関係資本の測定指標

構成要素	サブ指標	採用された個別指標
Ⅰ. つきあい・交流	近隣での付き合い	①隣近所とのつきあいの程度
		②隣近所とつきあっている人の数
	社会的な交流	③友人・知人とのつきあいの頻度
		④親戚とのつきあいの頻度
		⑤スポーツ・趣味・娯楽活動への参加状況
Ⅱ. 信頼	一般的な信頼	⑥一般的な人への信頼
	相互信頼・相互扶助	⑦近所の人々への信頼度
		⑧友人・知人への信頼度
		⑨親戚への信頼度
Ⅲ. 社会参加	社会活動への参加	⑩地縁的な活動への参加状況
		⑪ボランティア活動行動者率
		⑫人口一人当たり共同募金額

内閣府の HP (https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/report_h14_sc/gaiyou.pdf) より作成

味する言葉ではないだろう。コミュニティづくりとは、園芸を通じて人と人がつながるネットワークと、そのネットワークのなかで生まれる「仲間の信頼、協力」の総体、すなわち「ソーシャル・キャピタル」を構築していくことであろう。社会学には、共同性のあり方を地理的近接性によって特徴づけられるコミュニティではなく、人々が地域的な縛りを離れて個人的に築き上げる絆に求めようとする考え方もある。「場所性」を前提とするような伝統的コミュニティ概念を自明視することができなくなった現代では、従来の地理的近接性や局地性、メンバーの心理的一体感を特徴とするような共同体にではなく、個人を単位とするパーソナル・ネットワークへと、共同性に関心をもつ社会学者たちの視線が移行していったのである。交通・通信手段が飛躍的に発展した現在、人と人との親密な絆が必ずしも地域という空間に制約される必要はないのではないか、その絆は空間的な制約から解放され、分散的なネットワークの形をとって広域的に存在しうるのではないか。ウェルマン (Wellman, B.) はそのような考えを指して(「コミュニティ喪失論」や「コミュニティ存続論」に対比して)「コミュニティ解放論」とよんでいる (Wellman, 1979 = 2006)。

私たちは従来のコミュニティを存続できるか、それともコミュニティは失われてしまいそれを回復するのは難しいのか、これまではそのような二者択一の形で地域のあり方が論じられてきたのであるが、園芸福祉の誕生によって、今、私たちの目の前にあるのは、そのような二者択一ではなく、それとはまったく別の新しい可能性、オルタナティブなコミュニティのあり方なのではないだろうか。

注

- (1) 財団法人日本緑化センターは園芸療法に関する情報発信、日本各地でのワークショップ開催、海外とのネットワークづくり、研究者間の交流の場づくりなどを積極的に仕掛け、園芸療法の日本への定着に大きな役割を果たしてきた。とりわけ、1990年代に相次いで発行された海外における園芸療法の現状報告(『ホーティカルチュラル・セラピー(園芸療法) 現状調査報告書(1992年)』、『イギリスにおける園芸セラピー(1995年)』、『アメリカにおける園芸セラピー(1996年)』、『アメリカ西海岸・カナダにおける園芸セラピー

(1997年』)は、日本の園芸療法実践者たちに大きな刺激を与えたものと思われる。

- (2) 本稿では、松尾(2001; 2013)にならって、園芸が人やコミュニティに及ぼす好影響、プラスの効果を仮に「効用」とよんでおくと、園芸福祉において農耕・園耕がもたらす効果を経済学的に「効用」とよんでしまうことにはためらいもある。その点はまた稿をあらためて検討してみたい。
- (3) 瀧は、私が行ったヒアリング調査の中で、園芸療法は病院(医療の分野)においてリハビリテーションの一環として行われるものであり、園芸福祉は市民農園(農業の分野)などでレクリエーション、訓練を目的として行われるものという区分がひとまずでき、それは活動領域の違いであるといえるが、園芸療法の方法も、たとえばフィラデルフィアにおけるインタージェネレーション・プログラムなどへの援用にみられるように、クライアントと他者、そしてコミュニティをつなぐツールとなりうると話してくれた。また、ある活動が園芸療法であるのかそれともそうでないのかというのは、専門家のこだわりであって、園芸療法から何らかの効用を得ようとしているクライアントにとっては、それが「園芸療法」であるか否かはどうでもよいことなのだと言った。私もその通りだと思う。
- (4) 日本園芸福祉普及協会のHP(<http://www.engeifukusi.com/>)より。以下、協会概要、活動紹介、園芸福祉士資格制度等については同ホームページを参照した。
- (5) 私は現在、園芸福祉の活動を実践している日本各地の組織・団体に対してフィールドワーク及びヒアリング調査を続けているが、私が園芸福祉活動の目的や趣旨を問うた際に、すべての実践者たちが、「仲間づくり」や「みんなをつなぐ」などのキーワードをあげてくれた。
- (6) 特定非営利活動法人「土と風の舎」の活動については、私が渋谷に対して行ったヒアリング調査の他、ヒアリングの際にいただいた報告書や冊子、特定非営利活動法人「土と風の舎」のHP(<http://www.minikuru.net/tks/>)を参照した。「こえどファーム」という〈場所〉、そして「土と風の舎」及び渋谷の活動、とりわけ、農業・園芸を活用した精神障がい者の自立・社会参加・就労支援である「みどり架け橋」の意義については、稿をあらためて詳細に論じてみたい。
- (7) リン(Lin,N.)は、社会関係資本を「社会的ネットワークに埋め込まれた資源(資本)」と定義し、ブルデュ(Bourdieu,P.) やコールマン(Coleman,J.S.), パート(Burt,R.S.)などの研究者たちは、自身も含めて、社会関係資本について、それが社会関係と社会構造に埋め込まれた資源からなり、なんらかの目的実現を目指して行為する人々が、成功の可能性

を増やしたいときに用いるものであるという理解, つまり社会関係資本を集合財としてとらえる視点を共有しているという。しかし, 集合財として社会関係資本をとらえる研究には, 二つの重要な異なった立場が存在していることもリンは指摘している。一つは, ブルデューに代表されるような, 社会関係資本を支配階級を維持, 再生産する方法の一つとしてとらえる理論的な立場, すなわち「階級(特権)財としての社会関係資本」であり, もう一つは, コールマンやパットナムの研究によって示されているように, 社会関係資本を「ある行為をしようとする人にとって有用な構造特性または構造資源から成り立っている」と定義するような立場, 「公的財 (public good) として社会関係資本」である (Lin, 2001 = 2008)。

参考文献

- 粕谷芳則, 2012, 「潮流—特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会専務理事・事務局長 粕谷芳則氏に聞く(下)—」, 『週間教育資料』No.1229, 4-6 頁
- 近藤まなみ, 1997, 『癒しのガーデニング』創森社
- 近藤龍良・大野新司, 2007, 「園芸福祉の範囲・領域」, 日本園芸福祉普及協会編『園芸福祉入門』創森社, 31-34 頁
- Lin, N., 2001, *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge University Press (= 2008, 筒井淳也・石田光規・桜井政成・三輪哲・土岐智賀子訳『ソーシャル・キャピタル—社会構造と行為の理論』ミネルヴァ書房)
- 松尾英輔, 2001, 「園芸の新しい役割—植物とのかかわりで治療や生活の質 (QOL) の向上を目指す園芸療法と園芸福祉—」, 社団法人日本施設園芸協会『施設と園芸』No.114, 6-9 頁
- 松尾英輔, 2005, 「園芸福祉はいま—誕生, 現状, そして, 展望—」, 『園芸学研究』第 4 巻第 4 号, 373-378 頁
- 松尾英輔, 2009, 「人と植物とのかかわりをさぐる [5] —「園芸福祉の 10 年と課題」—」, 『農業および園芸』第 84 巻第 4 号, 32-42 頁
- 松尾英輔, 2013, 「園芸福祉—園芸の療法的活用とレクリエーション的活用—」, 『農業および園芸』第 88 巻第 1 号, 32-42 頁
- 長尾譲治・武山梅乗, 2000, 「園芸療法—その治療的視点と地域論的視点—」, 駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第 32 号, 123-148 頁

- 長尾謙治・武山梅乗, 2002, 「<園芸療法>の境界線—園芸療法の社会福祉モデルとコミュニティ」, 駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第34号, 29-90頁
- 日本緑化センター, 1992, 『ホーティカルチュラル・セラピー(園芸療法) 現状調査報告書』
- Putnam,R.D., 2000, *Bowling Alone:The Collapse and Revival of American Community*, Simon&Schuster. (= 2006, 柴内康文訳『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房)
- 進士五十八, 2006, 「園芸療法」, 『週間農林』第1959号, 4-5頁
- 進士五十八, 2007, 「これからは園芸福祉」, 日本園芸福祉普及協会編『園芸福祉入門』創森社, 14-26頁
- 高松雅子, 2013, 「特定非営利活動法人緑の風景『ハーブを活用した地域での園芸福祉活動』」, 『農業および園芸』第88巻2号, 308-314頁
- 瀧邦夫, 1994, 「治療法としての園芸」, グロッセ世津子(編著)『園芸療法—植物とのふれあいで心身をいやすー』日本地域社会研究所, 36-53頁
- 豊田正博, 1998, 『はじめてみよう 園芸療法』家の光協会
- 吉長成恭, 2002, 「園芸福祉と地域づくり」, 『公園緑地』62(5), 4-6頁
- 吉長成恭, 2007, 「園芸福祉を地域社会に活かすために」, 日本園芸福祉普及協会編『園芸福祉入門』創森社, 38-41頁
- Wellman,B., 1979, “The Community Question:The Intimate Network of East Yorkers,” *American Journal of Sociology*,84-5. (= 2006, 野沢慎司・立山徳子訳「コミュニティ問題—イースト・ヨーク住民の親密なネットワーク」, 野沢慎司編・監訳『リーディングス ネットワーク論—家族・コミュニティ・社会関係資本—』勁草書房, 159-200頁)

付記

本稿執筆にあたっては、特定非営利活動法人「日本園芸福祉普及協会」事務局長である粕谷芳則氏、特定非営利活動法人「土と風の舎」代表理事である渋谷雅史氏、そして一般財団法人「日本緑化センター」事務局長・企画広報部長である瀧邦夫氏に大変お世話になった。あらためて感謝申し上げたい。